



緑の募金にご協力を!

もり 森林は地球を救う

いま、「地球温暖化防止」に世界各国が取り組んでいます。

豊かな緑が失われ、二酸化炭素が増加し、地球の温暖化がすすみ、多くの生命が危機に瀕しているからです。

森林には二酸化炭素を吸収して酸素を供給する役割があり、さらに水源としての機能や洪水を防ぐ大切な役割があります。

それら森林の恵みは私達の「命の源」になっています。



平成28年度 奈良県緑化作品コンクール入賞作品
奈良市立済美小学校 5年 梶岡 はつみ さん

緑の募金は緑豊かな郷土 づくりを応援します。

(主な事業は次のとおりです)

◎大切さを知っていただくために

- ・緑化啓発活動・啓発イベントへの助成
- ・緑化ポスター・標語作品コンクール、表彰
- ・環境緑化講習会(緑と花の一日塾)

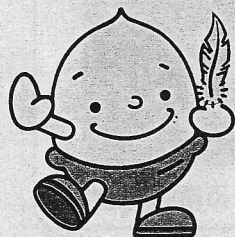
◎緑の環境を守るために

- ・森林ボランティアの活動推進
- ・公益社団法人国土緑化推進機構との連携
- ・森の名手・名人の選定
- ・学校環境緑化モデル事業

◎緑づくりを進めていただくために

- ・みんなの森・里山整備のための助成
- ・花いっぱい推進のための助成
- ・みどりの少年団の育成・助成

募金の一部は平成28年
熊本地震の被災地復興支援
に活用させていただきます。



公益財団法人 奈良県緑化推進協会

〒630-8301

奈良市高畑町1116-6 なら土連会館内

TEL: 0742 (24) 0200 FAX: 0742 (24) 2110

<http://www.nararvokuka.org/>

「緑の募金」振込先

南都銀行県庁出張所

普通預金183986

公益財団法人 奈良県緑化推進協会

「緑の募金」にご協力をお願いいたします

公益財団法人 奈良県緑化推進協会は

「緑の募金」を取り扱うことのできる奈良県内唯一の団体です。

(平成7年に制定された「緑の募金法」に基づき奈良県知事から指定を受けました。)



沿革

昭和25年

奈良県緑化推進委員会が発足

- ・ 緑あふれる豊かで住みよい県土づくりを目指した緑化推進運動が始まる
- ・ 「荒れた国土に緑の晴れ着を」というスローガンのもと国民あげての緑化運動が展開される
- 緑化運動のシンボルとして「緑の羽根」募金運動が国民的運動として始まる

平成6年

財団法人 奈良県緑化推進協会に改組

平成7年

「緑の募金法」制定、「緑の募金」が始まる

平成25年

公益財団法人 奈良県緑化推進協会へ移行

「緑の募金」は街頭募金のほか国や県の機関、市町村、自治会、学校、森林組合などの団体、農協、病院、企業、ボーイスカウト、ガールスカウトなどから多くのご協力をいただいております。

平成27年度は14,521,206円の募金を寄せていただきました。(内側面にグラフあります。)

自治会を通じての家庭募金による「緑の募金」もよろしくお願いいたします。

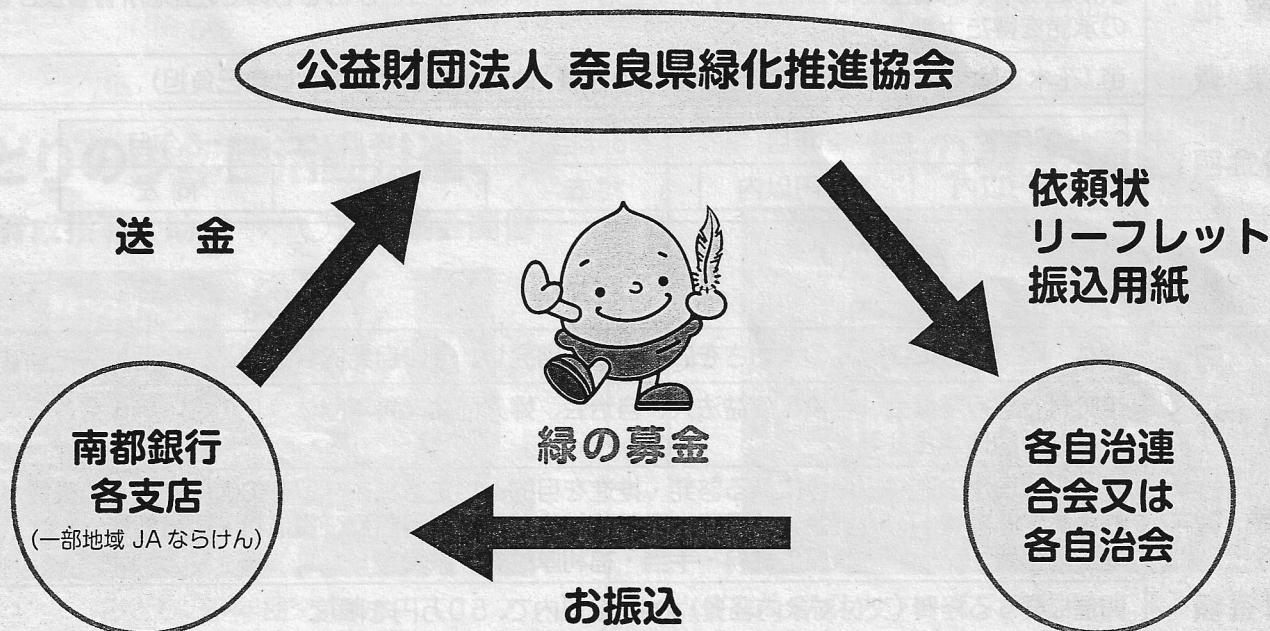
○依頼の主旨

緑化啓発や緑化推進をはじめ、青少年による自然体験活動の推進、学校環境緑化、ボランティア団体の活動の拡大・支援等を積極的に推進していくために地域の方々のご理解とご協力を得るために行っています。

○依頼の経緯

平成10年度から県内各市町村にご協力を依頼しているところです。

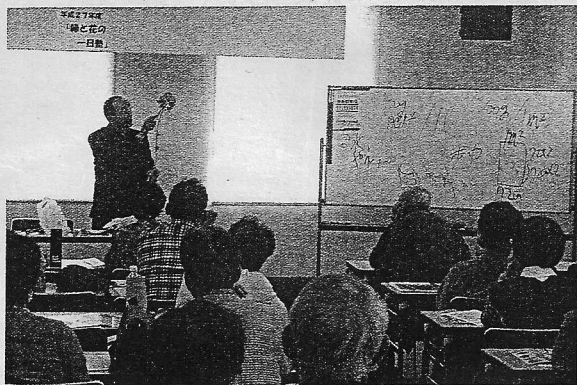
家庭募金による「緑の募金」の流れです。



「緑の募金」でこんな事をしています

緑化啓発事業

- 緑化コンクール
- 緑化啓発イベント
- 環境緑化講習会
- 広報宣伝



「緑と花の一日塾」

環境緑化事業

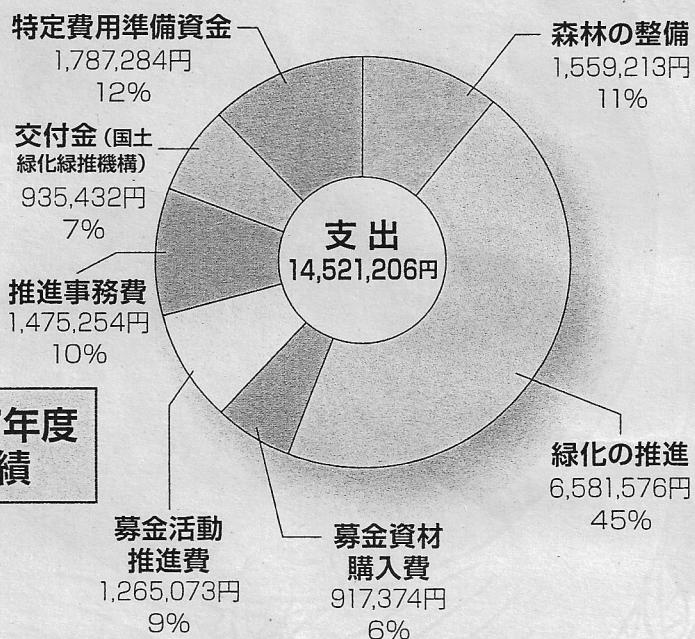
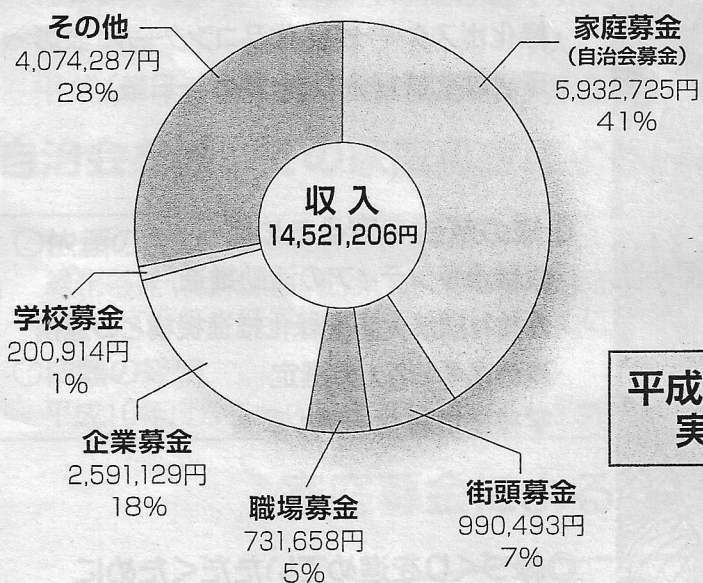
- みんなの森・里山整備
- 花いっぱい推進



自治会・学校等による
みんなの森・里山整備



幼稚園・学校・地域住民等
による花いっぱい推進



平成27年度
実績

みどりの少年団活動推進事業

- 育成指導・助成
- 交流集会開催



みどりの少年団交流集会

緑の募金運動



ガールスカウト、ミス奈良ほかによる街頭募金

環境緑化事業への応募について

実施要領等は協会ホームページに掲載しています。
(問い合わせは当協会へ)

要望照会	4月上旬 市町村に要望を照会します。また当協会HPに掲載します。
受 付	5月1日から6月30日まで申請書の受付をします。(※なお、予算の範囲内で追加募集することもあります。) 実施団体所在地の市町村を経由または直接協会へ申請書類を提出してください。
採択から 実施まで	→ 7月中に運営協議会での審議を経て採択されると当事務局より助成金交付決定の通知をします。 (追加募集の場合は別途運営協議会を開催して採択について審議します。) → 事業実施 → 3月末までに事業報告をしていただきます。(市町村経由または直接) → 当協会より助成金を交付します。

みんなの森・里山整備事業

目 的	地域での緑地造成
実施主体	自治会、婦人団体、青年団体、PTA、老人会、各種学校の生徒会等
事業地	集会場、駅前広場、学校等、地域住民に公開され、住民生活に密接な結びつきがあるもので、土地所有者及び管理者の承諾を得た土地
事業費	苗木・肥料等の資材及び標柱の経費(助成額を超える場合は自己負担) ただし、植栽樹木は当該植栽地で確実に生育するもの。 対象外: 成木、部分植栽、補植
交付金額	タイプⅠ 20万円以内 1団地の面積がおおむね 200㎡以上 もしくは延長がおおむね 100m以上
	タイプⅡ 30万円以内 1団地の面積がおおむね 500㎡以上 もしくは延長がおおむね 250m以上

花いっぱい推進事業

目 的	地域での花づくり														
実施主体	市町村、学校（みどりの少年団結成校は除く）、自治会、婦人団体、青年団体、老人会等（ただし、市町村は、地域住民の参加により実施するものとする。） （みどりの少年団結成校での花づくりについては、みどりの少年団活動助成交付金で実施していただいています。）														
事業地	駅前広場等、地域住民に公開され、住民生活に密接な結びつきがあるもので、土地所有者及び管理者の承諾を得た土地														
事業費	苗（花木を除く）・肥料等の資材及び標柱の経費（助成額を超える場合は自己負担）														
交付金額	<table><tr><td>初年度</td><td>2年目</td><td>3年目</td><td>4年目</td><td>5年目</td></tr><tr><td>5万円以内</td><td>2万円以内</td><td>同 左</td><td>同 左</td><td>同 左</td></tr></table>					初年度	2年目	3年目	4年目	5年目	5万円以内	2万円以内	同 左	同 左	同 左
	初年度	2年目	3年目	4年目	5年目										
5万円以内	2万円以内	同 左	同 左	同 左											

緑化啓発イベント事業

目 的	森林・緑・水等についての大切さを広く県民に啓発し、その自発的な造成・保全活動を推進する。
実施主体	市町村、実行委員会、学校、公益法人、自治会、婦人団体、青年団体、PTA、老人会、森林関係団体連合会等
事業費	森林・緑環境の造成・保全に係る啓発・推進を目的とした各種イベントの開催に要する経費 対象とする経費………賃金・報償費・需用費・役務費・使用料及び賃借料・原材料費 対象外経費………職員の給料・手当・福利厚生費・旅費等
交付金額	開催に要する経費(交付対象内経費)の1/2以内で、50万円を限度